

□ 巻 頭 言 : グリーン・レガシー・ヒロシマ・イニシアティブ共同創設者

国連訓練調査研究所 (ユニタール) 本部長付特別上級顧問 ナスリーン・アジミ

第 20 号 (平成 27 年 11 月 15 日)

## 建築からの素敵な贈り物

被爆 70 周年記念事業として 2015 年 8 月 15 日午前 4 時から上田宗箇流の茶会が開かれ、私も招待された。平和記念資料館と原爆ドームを結ぶ軸線上の広島平和記念公園南端の場所に、茶室に見立てた木造りの舞台を設営し、4 隅から光が暗闇の天空に向けて照射され、公園全体が幽玄の世界に導かれるようであった。丹下健三氏の設計によるこの公園は厳かな雰囲気、平和記念式典にも対応しうる柔軟性や精神性を兼ね備えた素晴らしい空間だ。『一貫性と柔軟な適応性』という普遍的な建築の法則に従うものは、時の経過をも超越するということを証明している。その法則は厳島神社の不変の美の中にもある。



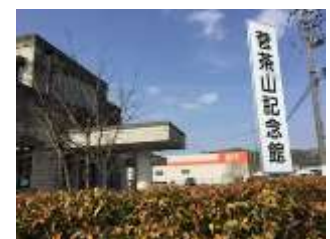
平和公園での茶会

私が初めて丹下作品に出会ったのは、東京の国連大学の会議に出席した時である。その建物を見て正直なところ、がっかりし、彼が建築界のノーベル賞とも言えるプリッカー賞に値するかどうか疑ってしまった。その後、広島を訪れ、平和記念公園と平和記念資料館で彼の建築のすごさを知った。平和記念公園は今日に至るまで、地理的にも精神的にも広島を中心であり、外国人が訪れる場所として国内のトップ 10 に入っている。丹下氏は建設の過程そのものがまちの復興の推進に寄与することを見抜いており、「私の目標は、人類の平和を希求するため、広島のマチのシンボルを沢山作ることであった」と 1946 年に書いている。彼は偉大な建築によって壮大な目的が達成されると信じていたに違いない。

50 年代、60 年代の日本は空爆による惨状から復興し、更に、戦後の好景気に追いつくために、速やかな建設が求められた。しかし、70 年代、80 年代の高度経済成長が頓挫した 90 年代になっても、建設活動の規制は緩く、多くの建築遺産は無視され、刹那的とも見える都市施策に安易に資金が投入された。バブルが弾けた後には、多くの良いものが失われ、膨大な量の粗悪な建築が残ったのである。

日本の自然環境は世界の中でも最も美しいと思われており、歴史や文化の豊かさ、公共交通体系の便利さ、優しい地域社会と安全性に恵まれている。しかし、建築的な視点で見れば、伝統的な美しい木造建築の技術はほとんど継承されておらず、現代建築もまともな選択肢を用意できていない。

数ヶ月前、私は尊敬する江戸時代の儒学者、菅茶山の旧邸と廉塾 (国の特別史跡) のある福山を訪れた。廉塾がある神辺の古い町並みは魅力的であったが、閑散としていた。しかし、少し離れると、ショッピングモールや駐車場やファーストフード店が集まっており、そこに 90 年代に建てられた菅茶山記念館が居心地悪そうに建っていた。歴史と地域社会がより良い関係を保つためにも、この記念館をもっと有効に活用できたのではないか、と思った。



菅茶山記念館

美しい海岸線を持つ尾道はもう一つの事例である。今や、海岸線の多くは腐食した金属パネルやネオンやプラスチックで覆われた大きな建物により台無しにされている。明白なゾーニングも統一したテーマや形も持たず、自然環境に対する配慮もない建造物が混在していて心が痛んだ。



神辺の町並み

三原や三次のような小さなまちでも同じ悩みを抱えている。長い歴史と美しい自然環境に恵まれているにも関わらず、まちの中は大

\* 写真は全て筆者撮影

規模なショッピングセンター、パチンコ店、広告塔、駐車場で占拠されている。こんな環境に若い人たちが移り住みたいと思うだろうか？

このことは大都市でも同様で、次々と高層建築が建てられている広島市内も例外ではない。多くの建物はパツとしないデザインで、仕上げも安っぽく、より美しい街並みを作る機会を逃しているように感じた。

こうした中で、輝かしい希望の光も見える。伝統と現代を融合し、自然と共生する日本建築の魅力を生かす一つのモデルが1980年代から瀬戸内海の島々で静かに進行している。

実業家の福武総一郎氏と建築家の安藤忠雄氏、西沢立衛氏、妹島和世氏たちの努力下、彼らが主催するエコに優しい島々やミュージアムやアートな場が今や世界的なアート・ツーリズムの目的地となり、日本の未来型モデルとして高く評価されている。今年4月にニューヨークの日本協会で「未来のための直島の共生：芸術・建築・自然」と題したシンポジウムが開催され、福武氏のビジョンと日本や他の国々の地方創生の成功事例が発表された。

この取り組みは、ただ単に建物に焦点を当てるのではなく、建物がその周りの自然や風景、そして歴史や文化など、長い目で見れば島民の暮らしぶりそのものにつながっていることを改めて私たちに想起させてくれる。私が訪れるときはいつも若い人たちがそこにおいて、創造的で美しい場所を作れば、若い人たちは集まってくるのだということを証明している。いつの日かこのようなまちづくりのモデルが他の田舎や地方都市にも広がっていくことを願わずにはいられない。

私はそうできると確信しているし、そのためには教育が鍵だと感じている。私自身、建築・都市学を学び始めたのが遅く、政治学という専門分野に携っていることから多少偏見があるかもしれないが、建築の政策に影響を与えるためには、政治家をも感化できるような能力の育成が必要だと思っている。日本の建築の専門家で政治的に影響力があつて、市町村の政策や県政あるいは国政に関わっている人は少ししかいない。教育によって、これが変わるかもしれない。

私が子供時代を過ごした中近東では日本のバブル時代と同じように古いものは捨てられ、目新しいものが好まれる。しかし、スイスで建築を学んだ私はスイスの建築事情も知っているが、そこでは百年の単位で建築物やまちづくりを考えている。500年経った建物も、大事に維持され、修繕されて、今もなお人が住み続けている。**伝統的な建築と現代の建築をうまく共生させることから生まれてくる高揚感こそが、世の中に対する建築からの素敵な贈り物なのだ。**

日本における建設環境は完全に縮小傾向にある。問題は避けて通れない過程が地球に優しい循環社会を作っていくきっかけになるかどうか、また、その過程において無策に過ごした時代やバブル経済の行き過ぎを正すことができるかどうかである。それは大いなる挑戦であるだけでなく、建築に携わる人たちや建築の変革の力を信じている人たちにとって素晴らしいチャンスとなるであろう。

- \* 翻訳に尽力いただいた瀧口信二氏を始めメルマガ編集委員の皆さん、そしていろいろとアドバイスしてくれた友人たち（東京の大塚万砂子、出雲の並河裕子、広島の入口由美）に感謝します。
- \* 私は現在、被爆樹木の種子や苗木を海外に届ける活動「グリーン・レガシー・ヒロシマ」に取り組んでいます。<http://www.unitar.org/greenlegacyhiroshima> を是非参照ください。

## 振り返れば未来が見える

「振り返れば未来が見える」、私が1990年代に東京臨海副都心の開発プロジェクトに従事しているころ、当時東京大学教授であった木村尚三郎先生に言われた言葉である。

「未来的なまちづくりの計画を立てる際は、過去からの視点を忘れてはいけない。東京には江戸東京400年の歴史と蓄積がある。その中に大きなヒント、大事な視点が隠されている。それを踏まえたプランを考え、実行してほしい」と。

当時木村先生にいただいた言葉をこのところまた思い返す機会が多くなっている。現在の私の業務の大半は、広島県経営企画アドバイザーとして、定住促進に関わる市町の「暮らしブランディング」に関わるアドバイス業務に充てられている。

政府が旗を振る形で「地方創生」の一環として、広島県でも多くの市町が「定住促進」に力を注いでいるが、私がこの業務に関わり始めた今年の6月時点では、市町の「定住促進施策」の重点は支援制度の制定であった。

支援制度とは例えば、子育て支援として助成金を出したり、引越代を負担したり、医療費助成をしたりといった、主として対象者の費用負担を公費で行うことである。支援制度主体の定住促進訴求は、「費用負担合戦」を誘発するきらいがあり、地域の魅力以前に「カネの魅力」で勝るところを受益者は選び、支援が切れると再び転出してしまおうといった負の側面を併せ持つことになる。

「暮らしブランディングによる定住促進」とは、そういった支援制度訴求ではなく、地域の魅力発掘とその発信に立脚する。地域のブランディングは、大別して「特産物ブランディング」「観光ブランディング」「暮らしブランディング」の3種より成り立つが、これらは相互に関連しており、とくに首都圏エリアから広島のようなローカルへの移住定住となれば、「しごと」の問題が切り離せないため「雇用創出」「産業振興」といった視点も必要であり、特産物ブランドの販売拡大や観光産業創出といったことが雇用を拡大して、移住定住者の受け皿となるといった関連性を見渡す視点が欠かせない。

こうした視野の広がりと同時に最も重要なのが、地域の魅力の再発掘である。地域の魅力には地元の人にはしか見えない魅力と外からの視点でなければ見えない魅力が存在する。移住定住者を惹きつけるのは多くの場合、後者の魅力である。地域に残された自然や伝統・文化といった日常的な魅力は地域の人にはあまりにも当たり前すぎて、それが他者にとって魅力的であるとは気づきにくいようだ。戦後の高度成長がもたらした全国画一化の歯車は、地域間の差異よりも同質化を促し続けたため、地域の人々はより一層自らの地域の魅力に気づきにくい現状がある。

そこで「振り返れば未来が見える」である。高度経済成長以前にあった地域の姿こそ、むしろ未来における地域の魅力となる「資源」であるケースが多い。

例えばそれは、小川を舞う蛍であったり、細々と残された「祭」であったり、子どもたちを見守る町内会の仕組みだったりする。日常的に目の前の海で釣りをし、釣った魚でバーベキューをしたりすることは都会では簡単なことではない。

地域の人にとっては少しばかり汚れてしまったり、荒れてしまったりした自然・景観もよそ者の目には十分美しく魅力的である。こうした魅力は首都圏の若い移住希望者だけでなく、訪日外国人にとっても魅力となっている。

「田園回帰」の流れを大きな流れにすることができるか？その大きなヒントは「振り返れば



未来が見える」ことによって発見できる地域の魅力・資源にあるのではないか。  
20年以上も前の木村先生の声を思い起こしながら、業務に従事している毎日である。

□ 巻 頭 言： 広島大学工学部建築計画学准教授 岡河 貢

第22号（平成28年3月15日）

## 広島という街からのメッセージ ～広島の建築と街づくり憲章～

広島という街は一度70年前に消滅しました。それも人類が初めて使用した核兵器という究極の破壊のテクノロジーによる消滅でした。テクノロジーを発展させたことは人類の最も特筆すべき事柄であり、20世紀の文明がそれまでの人類の歴史と比較して独自の進歩をなしとげたのは、科学技術の恩恵が作り上げた人類が豊かに生活するための様々な生産物の大量の供給を可能にしたことにあります。

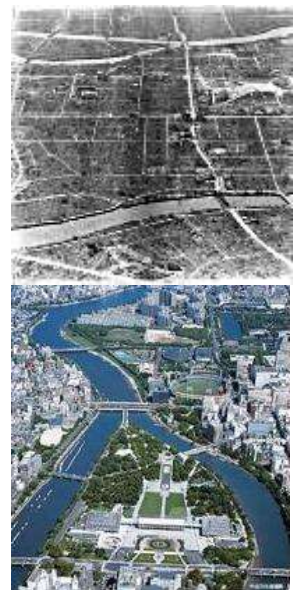
20世紀の科学技術の発展は、多くの人類にとって有益なものを多くの人々に与えるためにたくさんの工業製品を生産し、食料を増産し、高速交通により人や物が広範囲に移動することを可能にしました。しかしながら科学技術の進歩は20世紀初頭に物質の根源的な仕組みである原子レベルの問題に人類の知が到達してしまいました。このことは神の摂理の境界を越えてそれまでは神の領域としていた地平に人類の科学技術が到達した時代になったということです。このことは神に代わって人類が自ら生み出したテクノロジーによる世界の消滅の責任を取らなくてはならないという状況を迎えたということです。

核エネルギーの操作がその最も悲劇的な科学技術の発達であり、この技術を戦争の技術として実用化し、それが実行されたのが1945年8月6日の広島です。このとき人類史上最も凄惨な殺戮が核爆弾によってなされたのです。この破壊は人類が科学技術を獲得したという事柄に関する問題の根源として人類の責任なのです。人類はこの責任をどのように負えばよいのでしょうか、いまだに答えが出ないまま21世紀の現在さらなる核開発競争が地球上で繰り広げられ、いまだに核兵器廃絶は実現していないどころか、現在16,000発の核兵器が地球上に存在していると言われています。

しかしながら70年間は草木も生えないといわれた広島で被爆してもなお生き残った人々は、放射能の残るこの地でとにかく生きるために、まずは雨露しのぐだけのバラックの街を作り始めました。1940年代はとにかく生きるために広島の街は無我夢中で作られ始めました。戦争から生き残り広島に帰還した建築設計者たちが広島で何もない中から、それでも未来に向けた建築を作ることをはじめました。それは戦後の自由な広島に建築の夢を見ることができたからです。何も無くなった広島でも建築によって生きられる街づくりの夢をみることができたからです。

1950年代になると広島は新しい日本が目指すべき平和を表現する街を作ることになります。広島には世界に平和を訴えつづけ、核兵器をもう二度と使わない世界にするという使命が共有されました。この頃に作られた丹下健三の広島平和記念公園や村野藤吾の広島平和記念聖堂は戦後モダニズムの傑作というだけでなく、広島という街のまちということを建築作品として示すものとして設計されています。

広島平和記念公園も広島平和記念聖堂も平和を永遠に祈念することが広島という街の機能であるということが、被爆した人々の慰霊のための建築というだけでなく設計意図の中に表現されているように思います。また被爆した原爆ドームが示しているのは核兵器の恐ろしさを未来永劫忘れてはいけないというメッセージであると思います。



つまり広島<sup>の</sup>の街づくりとは、核兵器の恐ろしさを忘れてはならないという戒めと被爆者の犠牲の上に獲得した平和の尊さの表現であり、広島<sup>の</sup>の街の生活は平和の日常がそこに繰り広げられていることであり、それが広島で建築を作り、街を作るということであることを示しているのです。私はこれからの広島<sup>の</sup>の街づくりはこのことから受け継ぐ2つのことが大切だと考えます。

一つは、原爆ドームと同じ歴史的価値のある被爆建物である旧陸軍被服支廠などのまだ現存している被爆建物をもっとこれからの未来の平和都市広島<sup>の</sup>の街づくりのためにしっかりと位置付け活用し、それを世界の平和のためのメッセージとして活用するということです。これらの被爆建物は広島が原爆の廃墟から復興してきた証人であり、再び生まれ変わり再生した広島<sup>の</sup>の記憶を街の中に持っていることが、どんなに平和という意味を世界中の人々に伝えるものであるかを共有し、未来につなげていくことが大切です。

二つ目は、広島で新たにどのような建築を作ることであっても、広島で建築を作ることとは平和というものを世界に向けて表現することだということ<sup>を</sup>を共有し、それを広島<sup>の</sup>の建築設計の文化にすることです。これは広島で建築をする者にとっては、生きることの使命であると同時に建築文化として引き継ぐべき誇りであると思います。このことをこれから共有することで、広島は世界に対して平和の尊さを具体的な日常の豊かさを通じて伝えていく街になるでしょう。

この2つのことを私は「**広島<sup>の</sup>の建築と街づくり憲章**」としてはどうかと思います。そのことで、広島で建築することと平和と核兵器廃絶は、私たちの街づくりそのものであることが共有されることを世界中にメッセージとして伝えることができると考えるからです。

## □ 巻 頭 言：安田女子大学教授 工学博士 藤本和男

第23号（平成28年5月15日）

### 都市<sup>の</sup>の愉しみ

公共空間というものについて改めて考えてみたい。公共空間はパブリックスペースを日本語に訳したものであるが、英語の public と、日本語の「公共」との間には大きな意味の隔たりがあるように思える。日本の「公共」という言葉からは「公（行政機関）」がすぐに連想される。公共空間というよりは公空間と言った方が適切かもしれない。

これに対してパブリックという英語は、本来だれでも自由に利用できる（for everyone）という意味がある。例えば、英国の public school は、中世において一部の僧侶、貴族の学校だったものを誰でも行ける一般に開放されたものとして誕生した。

今、日本の公共空間は「公共（パブリック）」という意味をしっかりと体感できる空間になっているだろうか。現実には、日本の都市の公共空間は目的外の利用に対しては厳しく規制をされている。現行法制度では公共空間での民間事業者の営利的な利用は認められていない。一方、欧米の都市においては歩道や広場の公共空間を利用したオープンカフェは一般的であり、都市の景観を形作っているといっても過言ではない。また、街中の小さな空間をミニ・コンサートのよう<sup>に</sup>に使用し、都市が人々にとって日常的に愉しめる魅力的な空間になっていたりする。こうした、人々の日常生活を主体とした公共空間の使われ方はヨーロッパの都市の特徴のひとつとなっており、これまでのわが国の都市計画にはなかったものである。



ジュネーブ・街角のコンサート

都市にはサードプレイスという憩いの場所が必要だと言ったのは R. オールデンバーグであるが、超高齢社会を迎えた我が国において、都市に老後の自由な生活を愉しめる魅力的な空間

は果たしてどれくらいあるのだろうか。もっと「公」と「私」の垣根を公共空間から開放していくことが必要だと考える（近年、国土交通省でも公共空間の「可変的利用方策」が検討されている<sup>1)</sup>）。

わが国でも、かつて「公」と「私」の関係が曖昧な空間が存在した。まだ道路が舗装されていない頃、道端でビー玉や縄跳びをして遊ぶ子供たちがいた。夕方になればバッテリー床几を倒して夕涼みや将棋を指す人々がいたのは遠い昔話のようである。また、現在まで続く京都・鴨川の「納涼床」もそうした空間のひとつである。そこでは、公共空間である街の道路、河川（公）は人々（私）に開かれていた。これとは逆に、イタリアやスペインなどでよく見かけるポルティコ（Portico）は私空間を公共的利用している例である。



マドリッド・ポルティコ

ポルティコは、建物の側面に付属して列柱で支えられた屋根があるポーチで、制度上は民間が所有する私有財産であるが、ポルティコ下の通路空間などは公共空間として取り扱われている。利用料を支払うことで営利目的での使用も可能である。わが国においては、古くから東北地方などで見かける雁木がよく似た事例であるが、他にはあまり例を見ない。近年では総合設計制度による公開空地もポルティコのように、民間（私）の所有であるが公共的な利用がされている。しかし、ポルティコとは違い、ここでは営利目的での使用は原則禁じられている。公共空間を積極的に使うには全く不自由なのである。今一度「公」と「私」の関係を考え直す時期に来ている。都市の賑わいや魅力を創出するためには、私空間と公空間の曖昧な関係（筆者はこれを「公私重なり空間」と呼ぶ）がこれからの都市の公共空間に必要であろう。

広島は、こうした公共空間の「私」への開放や、私空間の「公」への開放といった公私重なり空間が少しずつ進んでいる都市のひとつである。河川利用の特例措置を受けた京橋川と元安川の河川緑地では、民間事業者による「水辺のオープンカフェ（独立店舗型・地先利用型）」が魅力的な空間を創出しており、夜遅くまで人々で賑わっている。平和記念資料館近くの元安川にある、公有水面を使用したかき船「かなわ」と「ひろしま」は約半世紀前から水辺の景観を愉しめる飲食空間であり、江波山公園のフレンチレストラン「シェ・ヤマライ」は100年前から公園のなかで魅力的な空間を提供している。また、広島県呉市の蔵本通りには歩道の上に（正確には公園敷地）全国でも珍しい電気と上下水道が整備されている屋台が賑わいを見せている。



京橋川・水辺のオープンカフェ



呉・蔵本通りの屋台

こうした「公」と「私」の関係が曖昧な空間利用が、広島のまちに魅力や賑わいの効果をもたらしている<sup>2)</sup>。

一方で、公共空間の占有は公平性を欠いているとの意見がある。公共空間と言え、すぐ非営利性などという言葉が出てくるが、そもそも非営利性の空間に活性化という言葉は似合わない。賑わいは営利的な空間に生まれるものである。それでは、そもそも営利的な公共空間というのは成立するのかというと、そこで生まれた利益を税金として市民に還元することで成り立つ。たとえば、パリのシャンゼリゼ通りでは、オープンカフェなど各種占有料は2013年当分で約42億円にのぼる<sup>3)</sup>。この公共空間の利用料は一般財源に組み込まれることで市民に還元され、公平性を担保している。

参考文献：

- 1) 「可変的利用」：国土交通政策研究所報の第56号（2015年春期）
- 2) 「公共空間を利用した外部地先利用空間の利用実態と評価に関する研究」：藤本和男他
- 3) 「欧州3都市の公共空間活用の変化要因分析 名古屋学院大学論集」：井澤知旦